

再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置

	太陽光		風力		水力		地熱		バイオマス (2万 k w未満)	
出力規模	1,000 k w 未満	1,000 k w 以上	20 k w 未満	20 k w 以上	5,000 k w 未満	5,000 k w 以上	1,000 k w 未満	1,000 k w 以上	1万 k w 未満	1万 k w 以上
特例割合	2 / 3	3 / 4	3 / 4	2 / 3	1 / 2	3 / 4	2 / 3	1 / 2	1 / 2	2 / 3
取得期間	令和 2 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までに取得									
適用期間	新たに固定資産税が課されることとなった年度から 3 年度分に限る									
添付書類	・ 補助事業者が交付する補助金が確定したことがわかる書類の写し ・ 出力規模が確認できる資料（仕様書・見積書等）		経済産業省が発行する「再生可能エネルギー発電設備の認定通知書」の写し							
	課税標準特例該当資産明細合計表									